

名古屋市

（市税）預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書

収 加

（預金口座振替納付書等送付依頼書）

承認番号 NYD00007

私（預貯金者）は、納税義務者が名古屋市に納める次の納付金を、次の預貯金口座から口座振替・自動払込みの方法で支払うことについて同意し、約定を確約のうえ、口座振替・自動払込みを依頼します。（※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。）

②指定預貯金口座及び預貯金口座の名義人

①申込日

令和 年 月 日

どちらか一方に記入

銀行等（ゆうちょ銀行を除く。）で申込の場合

銀行・金庫・組合	本店支	預金種目 (いずれかに○)	1 普通預金	2 当座預金
金融機関コード	店番号	口座番号(右づめで記入)	3 納税準備預金	9 納税貯蓄組合預金

ゆうちょ銀行で申込の場合

払込先口座番号	払込先加入者名	種目	契約種別	通帳記号	通帳番号(右づめで記入)
00850-3-960406	名古屋市	1 6 6 3 5	1	0	

口座名義人

住所(所在地) 〒 TEL( )

フリガナ

氏名(名称) \*名義が法人の場合は、代表者名及び役職名もご記入ください(ゆうちょ銀行申込の場合は法人名のみ)。\*フリガナの姓と名の間は1マス空け、濁点や半濁点は1マスに含めて記入してください。

口座届出印

③納税義務者 \*②の預貯金口座名義人と同じ場合は、「□ 口座名義人と同じ」に☑チェックしてください。

住所(所在地) 〒 TEL( )

フリガナ

氏名(名称) □ 口座名義人と同じ

納税義務者印

口座名義人と異なる場合に押印してください。

④申込税目・お問い合わせ番号・振替（払込）単位

\*納税通知書や領収書をご確認のうえ、申し込む市税の種類に丸を付けて記入してください（1行に1税目です。）。

税目	課税区	管理区分(※)	税目コード(※※)	お問い合わせ番号(右づめで記入)	振替(払込)単位(※※※) (ご希望の単位に○印)
市民税・県民税(普通徴収) 固定資産税(都市計画税(土地・家屋)) 固定資産税(償却資産)	区	1			以下3桁0 一年分(前納) 各納期ごと(期別)
市民税・県民税(普通徴収) 固定資産税(都市計画税(土地・家屋)) 固定資産税(償却資産)	区	1			以下3桁0 一年分(前納) 各納期ごと(期別)

\* 管理区分は、区ごとに異なりますので、別紙の記入例で該当の区のコドをご確認ください。

\*\*\* 税目コードは、税目ごとに異なりますので、別紙の記入例で該当の税目コードをご確認ください。

\*\*\* 年度途中からの前納の申込や、前納の申込をしていて第1期振替日に全期分の振替(払込)ができなかった場合、年度途中で増額変更が生じた場合の増額分は、期別として取り扱われます。

振替・払込日	各納期(前納については第1期)の最終日	*原則として振替・払込みの開始は申込月の翌々月の納期からとなります。
--------	---------------------	------------------------------------

1. 私(預貯金者、以下同じ。)が支払うべき納付金について、名古屋市から貴金融機関に納付書又は電磁的記録(以下「納付書等」という。)が送付されたときは、私に通知することなく、納付書等に記載された金額を指定預貯金口座から引落しのうえ名古屋市の口座にお支払いください。なお、振替(払込)日に変更された場合には、納付書等に記載された日をもって処理されて差し支えありません。
2. 預貯金の引落しにあたっては、当座勘定約定書又は普通預金、納税準備預金、納税貯蓄組合預金規定、株式会社ゆうちょ銀行が定める通常貯金規定等にかかわらず、小切手の振出し又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書、払戻受領証の提出はいたしません。
3. 振替(払込)日において、納付書等の金額が指定預貯金口座から払い戻すことができる金額(当座貸越又は自動貸付を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく、納付書等を返却されてもさしつかえありません。
4. この預金口座振替(自動払込)契約により名古屋市に納付した納付金について、貴金融機関からの領収書、振替済通知書又は払込済通知書の発行を省略されてもさしつかえありません。
5. この預金口座振替(自動払込)契約を解約又は変更するときは、所定の手続きにより届けます。ただし、ゆうちょ銀行以外の場合、私が収納取扱店、預金種目又は口座番号を変更するときは、私に代わって貴金融機関から名古屋市に届け出てくださってさしつかえありません。
6. この預金口座振替契約は、私からの解約の届出がないまま長期間にわたり名古屋市から納付書等の送付がない等の相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、貴金融機関は、この契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
7. この預金口座振替(自動払込)契約は、私の納税義務が消滅したとき、その他名古屋市が定める事由に該当するときは、解約又は変更されても異議はありません。
8. この預金口座振替(自動払込)について、仮りに紛議が生じても、貴金融機関の責によるものを除き、貴金融機関にはご迷惑をかけません。
9. この預金口座振替(自動払込)契約は、私が解約を申し出た場合、指定預貯金口座を解約した場合、6により貴金融機関が取扱った場合及び7により解約された場合を除き、次年度以降も有効とさせていただきます。

(宛先)名古屋市長

上記のとおり依頼しますので、納付書は、上記金融機関宛て送付してください。

金融機関処理欄	年 月 日
※ 下記1、2のいずれかを○で囲み押印してください(ゆうちょ銀行を除く。)	金融機関受付印
※ 1. 承認の場合はこの送付依頼書、2. 不承認の場合はこの送付依頼書と預金口座振替依頼書の原本を至急、名古屋市市税収納事務センターへ返送してください(ゆうちょ銀行を除く。)	
1. 承認 上記口座振替依頼書の内容を承認し、依頼書を受け取り保管します。	
2. 不承認 上記口座振替依頼書の内容は、次の理由により承認できませんので、依頼書と併せて返送します。	
※不備返却理由 1.口座なし 2.印鑑相違 3.口座番号相違 4.その他( )	
返送先: 〒460-8202 名古屋市中区丸の内三丁目10番4号(丸の内会館) 名古屋市市税収納事務センター	

※この依頼書(申込書)は、名古屋市に郵送する場合に限り、ご利用いただけます。

直接、金融機関または郵便局の窓口で口座振替(自動払込)の依頼(申込)をされる場合は、この依頼書(申込書)では受付できませんので、この依頼書(申込書)とは別の金融機関窓口用の依頼書(申込書)をご利用ください。